

令和6年4月 加茂市長定例記者会見  
令和6年4月4日（木）10:00～

1. 物価高騰重点支援給付金・・・・・・・・・・・・・・・・健康福祉課
  - ・住民税均等割のみ課税世帯を対象に10万円を給付
  - ・住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、子育て世帯には子ども1人あたり5万円を加算給付
  
2. 加茂市地域公共交通計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・環境課
  - ・3月27日策定 計画期間は令和6年4月から令和11年3月までの5年間
  
3. 加茂市命綱固定アンカー設置補助金・・・・・・・・・・・・・・・・建設課
  - ・対象は、市内にある住宅で、自ら居住している一戸建て住宅
  - ・交付額は、1申請あたり10万円 11月末までに完了する工事が補助対象
  
4. 二十歳を祝う会・・・・・・・・・・・・・・・・社会教育課（公民館）
  - ・5月3日 午後1時30分から 加茂文化会館大ホールで開催
  - ・対象は、平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方
  
5. 消防ポンプ自動車の更新配備・・・・・・・・・・・・・・・・消防本部
  - ・水槽付消防ポンプ自動車（I—B型）が3月28日に運用開始
  
6. 電気柵購入費補助金、狩猟免許、銃所持許可の新規取得者補助金  
・・・・・・・・・・・・・・・・農林課
  - ・設置する電気柵購入金額について1/2補助（上限5万円）
  - ・狩猟免許、銃所持許可の新規取得者へ補助（上限5万4千円）

## 1 物価高騰重点支援給付金について

加茂市では、物価高騰による影響が特に大きい低所得世帯を支援するため、10万円の給付金を支給します。対象となる世帯は、令和5年12月1日に加茂市の住民基本台帳に記録されている令和5年度住民税均等割のみ課税世帯です。

この給付金を受けるためには、振込口座などの確認が必要です。対象となる世帯には4月5日から書類を郵送します。書類が届きましたら、必要事項を記入して健康福祉課へ返送してください。給付金は、書類を確認後、指定の口座へ振り込みます。

また、令和5年12月1日現在、加茂市に住民登録されている令和5年度住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の子どもがいる世帯に対し、子ども1人あたり5万円の子育て世帯加算給付金を支給します。対象となる子どもには、令和5年12月2日から令和6年3月31日までに生まれた新生児も含まれます。対象となる世帯には10万円の給付金とは別に、確認事項が記載された案内を郵送しますので、必要事項を記入して健康福祉課へ返送してください。書類を確認後、指定の口座へ振り込みます。

なお、これらの給付金の書類の返送期限は5月31日までとなっています。期限を過ぎると受給できなくなりますのでご注意ください。ご不明な点は、健康福祉課へお問い合わせください。

## 2 加茂市地域公共交通計画の策定について

加茂市地域公共交通活性化協議会では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域公共交通計画の作成及び計画の実施に必要な協議を重ねてきました。そして市民はもとより訪れる全ての方々にとって、より利便性の高い

地域公共交通を整備するため、3月27日に加茂市地域公共交通計画を策定しました。

加茂市地域公共交通計画は第1章から第6章で構成されており、計画期間は令和6年4月から令和11年3月までの5年間です。

今後は、策定した地域公共交通計画に基づき、取り巻く環境や課題を整理し、関係機関の横断的な連携、取組を効果的に進めていきます。

また、4月1日から、かもんバスの時刻表が変更になりました。詳細は3月15日に各戸配布した加茂市公共交通時刻表や市ホームページをご覧ください。

### 3 加茂市命綱固定アンカー設置補助金について

加茂市では、住宅の雪下ろし時の転落事故を未然に防ぎ、居住者の命を守ることを目的として、住宅の屋根等に命綱固定アンカーを設置する工事に要する経費に対し、補助金を交付します。交付額は1申請当たり上限10万円です。

対象となる住宅は、市内に所在する一戸建て住宅で、補助対象者が自ら居住して、屋根の雪下ろし作業により管理をしている住宅となります。詳しくは、加茂市命綱固定アンカー設置補助金交付要綱をご確認ください。

また、補助対象は11月末までに完了する工事となります。なお、補助金の申請に必要な書類は、建設課の窓口のほか、ホームページからダウンロードできます。お問い合わせは建設課までお願いいたします。

### 4 二十歳を祝う会について

加茂市では、「2024二十歳を祝う会」を5月3日午後1時30分から、加茂文化

会館大ホールで開催します。

「2024 二十歳を祝う会」は、平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日の間に生まれた方が対象となります。対象の方々へは、4 月 1 日に案内状を発送しました。またご家族もぜひ後方席で式典をご覧ください。

## 5 消防ポンプ自動車の更新配備について

加茂市・田上町消防衛生保育組合では、令和 5 年度の施設整備事業として消防ポンプ自動車を更新しました。

3 月 5 日に水槽付消防ポンプ自動車が納車され、消防職員の取扱訓練が完了したため 3 月 28 日に加茂地域消防署・本署に配備し、運用を開始しました。

これまでの水槽付消防ポンプ自動車と比較し、更新車両は走行・消火性能等が格段に向上しており、消防本部の消火活動体制が強化されました。

## 6 電気柵購入費補助金と狩猟免許、銃所持許可の新規取得者へ補助金について

加茂市では昨今急激に増加しているサルなどの有害鳥獣による農作物被害対策のために設置する電気柵の経費に対して、新たに加茂市独自の補助金を交付します。

補助対象となる電気柵は令和 6 年 9 月 30 日までに購入するもので、設置に使用する工具、防草シート、設置委託料などは補助対象外です。交付金額は購入費用の 2 分の 1 で一戸あたり上限 5 万円です。購入前に申請が必要で、申請受付期間は 4 月 15 日から 8 月 30 日までとなっていますのでご注意ください。なお、予算に達し次第、事業終了となりますので希望される方は、購入の前にお早めに農

林課へご相談ください。

また、有害鳥獣の捕獲を行うハンターの高齢化と後継者不足が深刻となっています。加茂市では、担い手を確保するため、狩猟免許または銃所持許可の新規取得者に対して補助金を交付します。補助対象となる経費は、令和6年度中に狩猟免許または銃所持許可を新規で取得された方の健康診断料や射撃教習受講料、ハンター保険料で1人あたり上限5万4千円です。

対象者は加茂市に住所を有し、免許や許可取得後、加茂市猟友会に入会しかつ加茂市の有害鳥獣捕獲に協力していただける方です。有害鳥獣捕獲事業にご興味をお持ちの方は、農林課へご相談ください。

## 「住民税均等割のみ課税世帯・ 子育て世帯加算給付金」のご案内

- ◎ 本給付金は、物価高騰による影響が特に大きい低所得世帯を支援するための新たな給付金です。
- ◎ 給付金を受給するには**手続きが必要です。**（※ご注意ください。）

### 住民税均等割のみ課税世帯給付金

#### 支給対象

※次の支給要件のいずれにも該当する世帯が対象です。

#### 令和5年度「住民税均等割のみ課税」の世帯

※ただし令和5年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

令和5年12月1日現在（基準日）で市内に住民登録がある世帯

給付金の支給額

1世帯あたり10万円

### 子育て世帯加算給付金

#### 支給対象

※次の支給要件のいずれにも該当する世帯が対象です。

#### 令和5年度「住民税非課税」の世帯 または「住民税均等割のみ課税」の世帯

※ただし令和5年度住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象外です。

令和5年12月1日現在（基準日）で  
市内に住民登録がある世帯において、生計を同一にしている  
**18歳以下の子（平成17年4月2日生まれ以降）がいる場合**

※令和5年12月2日～令和6年3月31日に生まれた新生児も対象です。

給付金の支給額

18歳以下の子1人あたり5万円

★裏面もご覧ください！

# 給付金の支給手続きについて

## 住民税均等割のみ課税世帯給付金

### 子育て世帯加算給付金

対象（支給見込み）の世帯には、市から確認事項が記載された**確認書**が届きます。

確認書の**内容をご確認、必要事項をご記入（必要な確認書類を添付）のうえ、加茂市に返送**してください。

#### 【確認事項】

##### ① 支給要件に該当する世帯であること

- ・住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯でないこと。
- ・住民税が課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。
- ・租税条約による住民税の免除を届け出ている者がいないこと。
- ・既に本給付金と同様の給付金を受給したものがいないこと。

##### ② 振込先口座の情報について

##### ③ 扶養の状況（子どもの人数等）について ※子育て世帯加算給付金のみ

#### ◆ 課税状況が不明（または未申告）の方がいる場合

- ・該当の世帯には、市から確認書に替えて申請書が届きます。
- ・支給要件に該当する場合は、申請書に**必要事項をご記入（必要な確認書類を添付）のうえ、加茂市に返送**してください。

※給付対象と思われる方で確認書が届かない場合など、ご不明な点がございましたら、加茂市健康福祉課までお問い合わせください。

**確認書（申請書）の返送期限（郵送可）**  
**令和6年5月31日（金）※消印有効**

※期限を過ぎた場合、給付金を受給できなくなりますのでご注意ください！

#### 給付金を口実にした「振り込み詐欺」や「個人情報の搾取」に注意！

自宅や職場などに、市役所の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ先 **加茂市健康福祉課 福祉係** ☎0256-52-0080（内線171）

受付時間 平日8：30～17：15



# 加茂市 公共交通 時刻表

かもし  
こうきょう  
こうつう  
じこくひょう

令和6年  
4月1日  
改正

加茂市  
公共交通  
マップ

p1

使い方

乗合タクシー  
かもん  
タクシー

p3

加茂市営バス  
かもんバス

p6

時刻表

須田線

p7

七谷線

p11

早朝路線

p15

新潟交通  
観光バス

p17

越後交通

p18

JR  
信越本線

p18



かもしちいきこうきょうこうつうけいかく

## 加茂市地域公共交通計画

を策定しました!

よりよい公共交通のため、  
様々な施策に取り組みます!

利用しやすい  
公共交通の構築

まちなかの  
回遊性向上

公共交通の  
利用促進

情報提供の  
デジタル化

おでかもちゃん  
グッズ作成

様々な  
施設との  
連携

加茂市公共交通  
マスコットキャラクター  
おでかもちゃん

加茂市  
交通ページ



「加茂市地域公共交通計画」は加茂市ホームページよりご覧いただけます。





# 加茂市地域公共交通計画 概要版



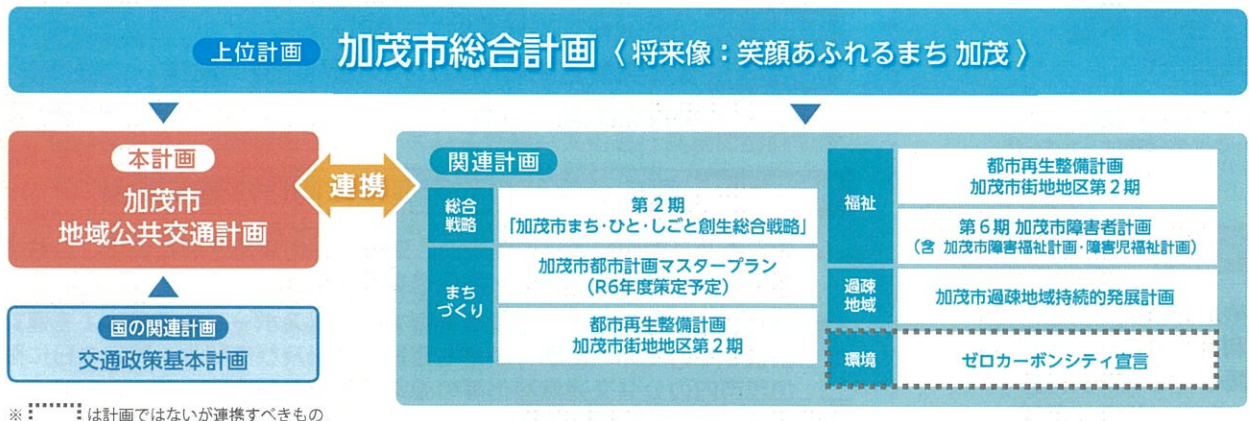
## 1 計画策定の趣旨・目的

加茂市では、市民バスの運行経費が年々増加し、財政を圧迫していたことや需要に合った運行ができていなかったことから、令和2年度に市民バスの見直し検討に着手し、令和4年11月にかもんバス（旧市民バス）、令和4年12月に新たにかもんタクシー（デマンド交通）の運行を開始しました。しかし、運行内容に未だ効率化できる部分があることや公共交通利用促進等のソフト施策も有効に組み合わせる必要があること、健康事業や中心市街地活性化事業と連携等を行いながら利用者をさらに増やしていく余地があること等から、公共交通のさらなる改善に向けて総合的に具体的施策を定めて実行していくことが求められます。

令和2年11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（以下、地域交通法）」の改正により、「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されました。さらに、計画と国庫補助制度が連動化され、補助事業を活用するためには「地域公共交通計画」において、補助の必要性や定量的な目標等の記載が必要となりました。また、令和5年7月、10月にも地域交通法が改正され、地域の関係者の連携・協働（共創）を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」（再構築）が求められるようになりました。

以上を踏まえ、加茂市の公共交通を取り巻く現状や課題を改めて整理し、関係機関の横断的な連携・取組を効率的・効果的に進め、公共交通に関する施策を総合的に具体的に展開していくことを目的に、「加茂市地域公共交通計画」を策定するものとします。

## 2 上位・関連計画の整理



## 3 現状整理

分類	現状（総括）
高齢者の自家用車利用	・自家用車の利用に頼らざるをえない状況にある高齢者がいると想定され、公共交通の利便性向上が求められる。
かもんバス	・かもんバスの利用者は増加しているが、今後も利用者増が望まれる。 ・一方で、かもんバスは日中や休日の利用が少ない。 ・かもんバスの「運行便数増加」や「運賃を安くする」要望が多く挙げられている一方で、運行経費が高額となっている。 ・かもんバスの非利用者に利用してもらうために情報提供の充実や待合環境の整備が必要。
かもんタクシー	・予約の自動組み合わせシステムや運行台数を多く確保することにより、利用者が使いたいときに使えるサービスにする必要がある。 ・かもんタクシーの平均乗合人数が一定となっており、乗合人数の増加による効率化が望まれる。
スクールバスの非効率な運行	・かもんバス、スクールバスの路線の重複が多い。 ・かもんバス、スクールバスは経費が多くかかっており、今後も運行削減が必要。
学生の利用促進	・加茂市内、市外に通学する高校生、大学生が存在し、学生にとっても利用しやすい環境が求められる。
脱炭素	・公共交通における脱炭素化を行うことで、「加茂市ゼロカーボンシティ」の実現に貢献する。
情報提供	・観光客等の来訪者にも分かりやすく、使いやすい公共交通の整備が求められる。 ・利用者、非利用者ともに分かりやすい情報提供と、利用促進につながる情報を併せて提供する。
新たな移動需要	・中心市街地におでかけや健康増進のための移動需要が生まれると想定され、需要にあった公共交通の利便性向上が必要。

## 4 課題の整理

課題①	交通資源をフル活用する公共交通の効率化	<ul style="list-style-type: none"><li>・かもんバスはスクールバスとの組み合わせも検討しつつ効率化と高頻度化を図る。</li><li>・かもんタクシーは乗合率を高めることで効率化を図る。</li></ul>
課題②	乗りたい時に乗れる公共交通の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通の人口カバー率 100%を維持する。</li><li>・かもんバスの運行便数は確保しつつ、かもんタクシーの利用お断りが無いようにすることで乗りたいときに乗れる公共交通を目指す。</li></ul>
課題③	持続可能な公共交通サービスの構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・かもんバスの路線再編や、スクールバスとの組み合わせにより経費を抑えて運行する。</li><li>・公共交通の脱炭素化に向け、EV車両の導入や路線の効率化を図る。</li><li>・公共交通キャラクターおでかもちゃんのグッズ販売による収益化を目指す。</li></ul>
課題④	おでかけや健康増進に資する公共交通の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・中心市街地へのおでかけがしやすくなるように利用者にインセンティブを与えることを検討する。</li><li>・かも健康ポイント等との連携により、おでかけ機会と健康増進を図ることを検討する。</li></ul>
課題⑤	誰にでも利用しやすい公共交通の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・観光客や普段公共交通を利用しない方にも利用しやすいような情報提供や待合施設の整備を図る。</li></ul>
課題⑥	非公共交通利用者にも訴求する公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"><li>・モビリティマネジメント(※)を行い、現在の公共交通利用者と非利用者それぞれに訴求する利用促進策を検討する。</li></ul> <p>※当該の地域を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に(=かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組を意味するもの</p>

## 5 基本的な方針と目標

### 基本方針

「みんなが自由におでかけできる環境づくり」



### 目標01 みんなのおでかけニーズを満たす移動サービスの整備

- ✓ かもんバス、かもんタクシーの2階層の交通モードにより公共交通網を構築し、公共交通空白地ゼロを継続することを目指します。
- ✓ かもんタクシーのお断り件数ゼロを目指します。
- ✓ 市域をまたぐおでかけニーズを満たす移動サービスを維持します。
- ✓ 中心市街地内の回遊性を高めることで中心市街地へおでかけしやすい環境をつくります。

### 目標02 持続可能な移動サービスの提供

- ✓ 公共交通の効率化を図り、現在のサービスレベルを維持します。
- ✓ かもんバスは加茂市内の交通資源をフル活用し、効率化・高頻度化を目指します。
- ✓ かもんタクシーの乗合人数を高め、貨客混載等による収益確保と効率化を目指します。
- ✓ 公共交通の脱炭素化を行い、環境面においても持続可能な移動サービスを目指します。
- ✓ 公共交通キャラクター「おでかもちゃん」のグッズ販売による収益化を目指します。

### 目標03 公共交通でおでかけしたくなる環境整備

- ✓ 加茂市商店街や美人の湯と連携し、公共交通利用の動機付けを行います。
- ✓ 健康ポイントと連携し、公共交通利用の動機付けを行います。
- ✓ 公共交通利用のハードルを下げるため、分かりやすい案内や情報提供を行います。
- ✓ 公共交通への愛着を持てるよう、公共交通キャラクター「おでかもちゃん」の認知度向上を目指します。
- ✓ 利用促進及び、交通安全、環境への配慮等様々な観点からのモビリティマネジメントを実施し、公共交通利用者の増加を目指します。

## 6 目標達成のための施策・事業

### 目標01 みんなのおでかけニーズを満たす移動サービスの整備

施策1-1 かもんバス、かもんタクシーによる公共交通網の構築

施策1-2 市域をまたぐ移動ニーズを満たすかもんタクシーの運行

施策1-3 中心市街地における回遊性の向上

#### 施策1-1 かもんバス、かもんタクシーによる公共交通網の構築

- かもんバス、かもんタクシーの2階層の交通モードにより公共交通網を構築します。デマンド交通であるかもんタクシーで加茂市内全域をカバーしつつ、主要な軸（須田～中心市街地～七谷）はかもんバスを運行することで、公共交通空白地ゼロを今後も維持します。また、市民のニーズや公共施設の再編に合わせ、毎年運行内容（ダイヤ、ルート等）を改善します。
- かもんバスに関しては、中心市街地において須田線と七谷線を重ねることで、高頻度で利便性の高い運行を行います。
- かもんタクシーに関しては、AIデマンドシステム導入による効率化等により、みんなのおでかけニーズを満たせるよう、お断り件数ゼロを目指します。

#### 施策1-2 市域をまたぐ移動ニーズを満たすかもんタクシーの運行

- 生活圏が近い田上町や五泉市の市域をまたぐエリアにおいて、現在の運行を維持しつつ、加茂市内からの移動ニーズが高い場所に関しては、かもんタクシーの新たな先行として設定することを検討し、利便性向上を目指します。
- 現在民間の交通事業者が運行している路線バスの運行継続の動向も踏まえ、市域をまたぐ移動ニーズへの対応を検討します。

#### 施策1-3 中心市街地における回遊性の向上

- 加茂市の中心市街地には商店街及び加茂山公園、加茂川河川敷があり、買い物や運動、遊びを楽しめる立地であることから、中心市街地内での回遊性を高めることはもとより、周辺市街地から中心市街地へおでかけしやすい環境にします。
- 市街地での回遊性の向上にあたっては、令和6年夏頃の策定を目的に検討が進められている、加茂駅周辺中心市街地エリアにおける「未来ビジョン」を十分に意識しながら、シェアサイクル等のマイクロモビリティ導入（写真）や、かもんバスの中心市街地内での乗降無料化等、回遊性・利便性の向上及び賑わいの創出に寄与する施策を検討します。



マイクロモビリティの例  
（電動自転車（新潟市））

### 目標02 持続可能な移動

施策2-1 かもんバスを含む重複

施策2-2 かもんバスと市営スク

施策2-3 AIデマンドシステムを

施策2-4 かもんバス・タクシー

施策2-5 公共交通グッズ販売に

施策2-6 環境に優しい車両の導

#### 施策2-5 公共交通グッズ販売

- 加茂市公共交通キャラクターの作成し販売することで、加茂市交通を身近に感じてもらうつつ、持続可能性を高めます。



加茂市公共交通キャラクター  
おでかもちゃん

#### 施策2-6 環境に優しい車両

- 二酸化炭素排出量削減が求められることから、かもんバスやかもんタクシーの環境負荷の少ない車両（HV、EV等）の実現に貢献します。
- 充電施設の位置に関しては、運用の効率性や、災害時の非常電源としての機能、その他電動車両と連携について検討して決定します。

▶ EVバスのイメージ  
出典：EV Motors Japan ホームページ

本計画における3つの目標に対応する計画期間の最終年度である令和10年度（2028年度）

### 目標01

評価指標		基準値（R4年度）	目標値（R10年度）
人口カバー率 [%]		100%	100%
利用者数 [人/日]	かもんバス ※1	165.3	181.8
	かもんタクシー ※2	40.6	47.8
利用者の満足度 [%] ※3	かもんバス	52%	80%
	かもんタクシー	73%	80%

※1：R4.11～R5.10 かもんバス乗降調査データから算出

※2：R4.12～R5.11 かもんタクシー利用実績データから算出

### 目標02

評価指標		目標値
収支率 [%] ※4	かもんバス	
	かもんタクシー	
利用者一人あたりの行政負担額 [円/人] ※5	かもんバス	
	かもんタクシー	
公共交通グッズ販売による収益 [円]		

※3：アンケート調査の「満足」「やや満足」の合計 ※4：目標値

# サービスの提供

線の効率化  
 レバスを統合した効率化  
 用したかもんタクシーの効率化  
 客混載による効率化  
 収益の確保

**Pick up!**

## による収益の確保

「かもちゃん」を使用したグッズ  
 公共交通のファンを増やしより公共  
 利益を得ることによって公共交通の



キャラクターグッズ例  
 : 西鉄バスキャラクター特設ホームページ  
 「パパ・バスオのお部屋」

**Pick up!**

## 導入

いることや、燃料費が高騰してい  
 クシーに利用されている車両の環  
 の更新を進め、ゼロカーボンシィ



# 目標03 公共交通でおでかけしたくなる環境整備

- 施策3-1 かもんバス・タクシー車両のラッピング等によるイメージアップ
- 施策3-2 かもんタクシー乗り方講座
- 施策3-3 停留所および配布物等への多言語表記の追加
- 施策3-4 かもんタクシーの待合場所の設置
- 施策3-5 ポケット時刻表の発行
- 施策3-6 市役所職員に対する公共交通の利用促進
- 施策3-7 企業に対する公共交通の利用促進
- 施策3-8 幅広い世代の利用促進に向けた運賃割引
- 施策3-9 加茂市商店街との連携
- 施策3-10 加茂七谷温泉 美人の湯との連携
- 施策3-11 健康事業との連携
- 施策3-12 公共交通グッズを活用した利用促進
- 施策3-13 公共交通乗車券のデジタル化
- 施策3-14 公共交通データのGTFS化とオープンデータ化
- 施策3-15 待合環境の整備
- 施策3-16 公共交通利用促進冊子の発行
- 施策3-17 運転免許返納者への公共交通利用券の配布
- 施策3-18 SNSを活用したPR

**Pick up!**

## 施策3-8 幅広い世代の利用促進に向けた運賃割引

- ✓ 対象者及び期間を適切に区切り、運賃割引を実施することで、公共交通利用のきっかけづくりや利用促進を行います。
- ✓ 例として、母子手帳・加茂市子育て応援パスポートの提示による運賃の割引きや、夏休み期間の子ども運賃の割引及び無料化、特定の日に限り加茂市内の公共交通無料化等の施策が考えられます。
- ✓ また、運賃を変動させることにより、運賃に対する感度を分析し、今後の運賃施策の検討に活用します。



子育て応援パスポートの提示による割引イメージ

評価指標を下表のように設定します。  
 )の目標値達成を目指し、各施策を推進します。

(R4年度)	目標値 (R10年度)
.8%	10.7%
.4%	8.7%
265	1138
353	2108
—	毎年増加

# 目標03

評価指標		基準値 (R4年度)	目標値 (R10年度)
中心市街地の利用者数 【人/日】	かもんバス ※6	73.7	88.4
	かもんタクシー ※2	13.8	16.6
美人の湯の利用者数 【人/日】	かもんバス ※6	7.4	8.9
	かもんタクシー ※2	0.2	0.2
かも健康ポイント参加者の平均歩数【歩/日】		6567.0	65歳以上: 6000 65歳未満: 8000
免許返納率 [%] ※7		1.5%	3.0%

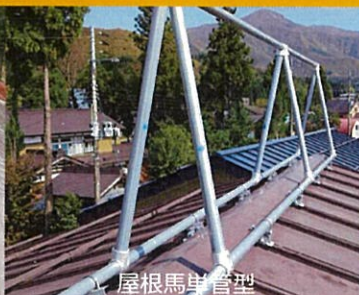
÷ 行政負担額 ※5: 行政負担額 ÷ 利用者数 ※6: R5.8.7~11.26 かもんバス乗降調査データから算出 ※7: ある年の免許返納者数 ÷ ある年の高齢者免許保有者数

命綱固定アンカーの設置をご検討の方へ

令和6年度版

# 補助金のご案内

※「命綱固定アンカー」とは、命綱を住宅に結ぶための設備です。



下記の市町村では、屋根雪下ろし作業を安全に行うための「命綱固定アンカー」設置費用の一部を補助しています。詳細は、お住まいの市町村へお問い合わせください！



市町村名	区域	補助率・限度額		令和6年度 受付期間	問い合わせ先	電話番号
		一般	要援護 <sup>※1</sup>			
長岡市	市内全域	1/2・5万	(9/10・10万 <sup>※2</sup> ) 2/3・8万	4/1~11/30	長岡市 都市政策課	0258-39-2265
三条市	市内全域	1/2・10万	1/2・10万	4/1~11/29	三条市 建築課	0256-34-5727
柏崎市	指定地区	1/2・10万	1/2・10万	4/1~11/29	柏崎市 建築住宅課	0257-21-2291
小千谷市	市内全域	1/2・10万	2/3・15万	4/1~11/29	小千谷市 建設課	0258-83-3514
加茂市	市内全域	1/2・10万	1/2・10万	4/1~11/29	加茂市 建設課	0256-52-0080
十日町市	市内全域	1/2・10万	1/2・15万	4/1~11/29	十日町市 都市計画課	025-757-9935
村上市	市内全域	1/3・10万	1/3・10万	4/1~11/29	村上市 都市計画課	0254-53-2111
糸魚川市	市内全域	1/2・10万	1/2・10万	4/10~11/29	糸魚川市 建設課	025-552-1511
妙高市	市内全域	1/2・10万	1/2・10万	4/1~11/29	妙高市 建設課	0255-74-0026
上越市	市内全域	1/2・10万	2/3・10万	4/1~11/29	上越市 建築住宅課	025-520-5786
魚沼市	市内全域	1/2・5万	9/10・10万	4/1~11/29	魚沼市 都市整備課	025-793-7991
南魚沼市	市内全域	1/2・10万	2/3・15万	4/1~11/29	南魚沼市 都市計画課	025-773-6662
阿賀町	町内全域	1/2・10万	7/10・14万	4/1~11/29	阿賀町 建設課	0254-92-5765
湯沢町	町内全域	1/2・10万	2/3・15万	4/1~10/31	湯沢町 建設課	025-784-4852
津南町	町内全域	1/2・10万	1/2・15万	4/22~11/29	津南町 建設課	025-765-3116
関川村	村内全域	1/2・10万	1/2・10万	7/1~10/31	関川村 建設課	0254-64-1479

※1 高齢者世帯、身体障がい者世帯、精神障がい者世帯・知的障がい者世帯、ひとり親世帯など各市で認める世帯  
 ※2 要援護世帯のうち、非課税世帯など  
 令和6年4月1日現在

新潟県克雪住宅普及促進協議会（事務局：新潟県建築住宅課）

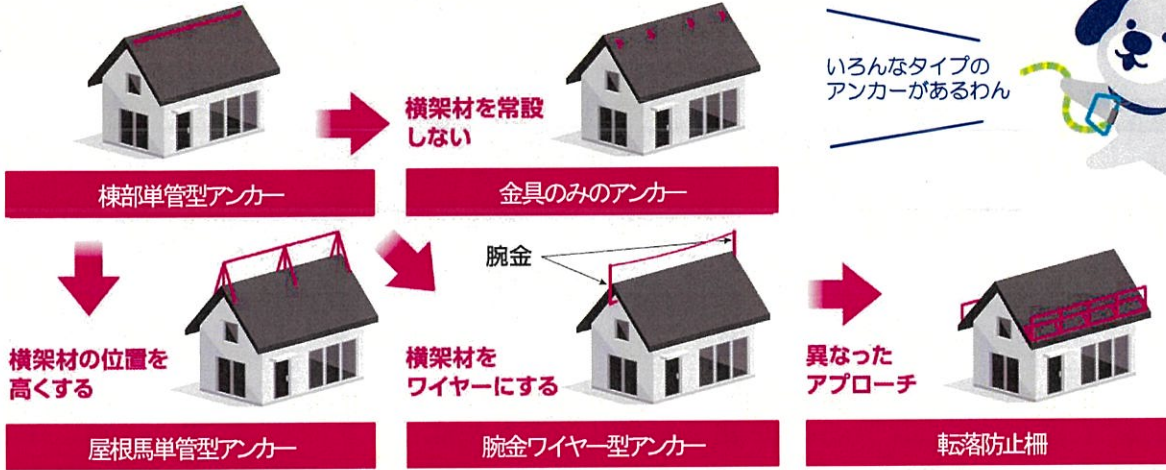
構成員：長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、上越市、魚沼市、南魚沼市、阿賀町、湯沢町、津南町、関川村、新潟県

Q：様々な種類のアンカーがありますが、どのように選べばよいでしょうか？

A：設置するアンカーは、工務店などと相談しながら、屋根形状、使い勝手、費用、外観などから総合的に選んでください。



アンカーは各地の工務店などが創意工夫して設置しているため、組み合わせにより様々な種類があります。どの種類のアンカーを設置するかは、それぞれのメリットとデメリットを検討して、工務店などと相談しながら決めてください。



～ 命綱固定アンカーを設置しようと思ったら～  
**詳細は「アンカーガイドブック」をご覧ください**

新潟県では屋根雪下ろし命綱固定アンカーの概要などをまとめたガイドブックを作成し、無料で配布しています。



下記URLまたはQRから県ホームページにアクセスすることで、ガイドブックのPDFデータをダウンロードすることもできます。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jutaku/1356875666987.html>



**屋根の雪下ろしは、十分な準備を行い、安全管理をしっかりと行いましょう**

**1人でしない 無理しない 落雪・転落気を付けて**

- ・2人以上で作業する
- ・やむを得ず1人の場合は、家族等に声をかける
- ・体調の悪いときは無理しない
- ・準備体操や途中休憩をする
- ・安全な服装を正しく着用する

作業は二人以上で行う

自分の体調をみながら行う

安全な服装

足場はいつも注意

はしごはしっかり固定

## 令和5年度 更新車両 新水槽付消防ポンプ自動車（I-B型）



### 【車両の特徴】

- ①消防水利（消火栓、防火水槽、川等）がない場所でも、車両積載水による消火活動が可能。
- ②消防水利の位置にとらわれず、出荷建物直近に部署することで早期放水により延焼拡大防止が可能
- ③CAFS装置（圧縮空気泡消火装置）を装備しており、車両積載水に消火薬剤を加え発砲させることで、少量の水で効率良く消火することが可能。※泡放水は、油系火災にも対応。
- ④早期のホース延長を可能にするため、電動アシスト付ホースカーを後部に積載。
- ⑤夜間の消火活動時の安全確保のため、車両上部に高性能照明装置を搭載。

### 【車両の諸元】

- ①ポンプ仕様 インデューサー付1段ポリユートポンプ
- ②ポンプ性能 A2級ポンプ 2,000L/分以上の放水性能
- ③タンク容量 1,500L
- ④型式 ダブルキャブオーバー型ハイルーフ（消防専用シャシ）
- ⑤エンジン 水冷4サイクル ディーゼルエンジン
- ⑥排気量 5,000cc
- ⑦検定出力 240PS
- ⑧駆動方式 四輪駆動
- ⑨車両総重量 10,77トン（11トン未満車）
- ⑩乗車定員 5名（前席2名、後席3名）

### 【運転免許種別】

中型免許（車両総重量7.5トン以上、11.0トン未満）

### 【取得金額】

74,030,000円

# 回覧

## 有害鳥獣対策

# 電気柵購入費を補助します

### 対象者

- 市内に住所を有する方
  - 設置する電気柵等を適切に維持管理できる方
  - 露地栽培（家庭菜園を含む）で野菜及び果樹を生産する方
  - 市税等に滞納がない方
- ※借地の場合、土地所有者の同意が必要です。

### 対象経費

- ※令和6年9月30日までに購入・設置する電気柵等の購入費
- ※設置に使用する工具、防草シート、設置委託費等は補助対象外

### 補助額

- 補助率：2分の1以内
- 補助額：電気柵の購入費×1/2（1,000円未満切捨て）
- 上限額：1戸当たり5万円

申請を希望される方は、電気柵の購入前に、（購入後は対象外）

- 申請書および事前着手届（農林課又はHPでダウンロードできます）
- 整備位置のわかるもの及び写真
- 電気柵等の見積書、又はそれに代わるもの
- 電気柵等の規格等がわかる資料
- 事業者においては、償却資産申告書の写し



申込締切 令和6年8月30日  
※ご注意 予算に達し次第、受け付けは終了します。

お問い合わせ：加茂市役所農林課有害鳥獣係 0256-52-0080（内線 413）



# 回覧

# ハンター募集!

## 狩猟免許 銃所持許可 新規取得者に補助金を交付します

近年、全国的に鳥獣による被害が増えており当市でも被害は年々増えていきます。しかしながら当市でも、ハンターの高齢化と後継者不足が深刻となっています。

加茂市では下記のとおり狩猟免許、銃所持許可新規取得者に補助金を交付しますので、取得を検討されている方、有害鳥獣捕獲事業に興味をお持ちの方は是非ご活用をご検討ください。

### 事業内容

1 事業名	令和6年度 有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業
2 補助金額	1人あたり54,000円を上限
3 予定対象者数	6人（申請先着順）
4 対象者	加茂市に住所を有する方で、免許取得後に猟友会へ入会し、加茂市の有害鳥獣捕獲に協力していただける方
5 手続き	「有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保補助事業支援申請予約書」を提出していただきます。（用紙は農林課にあります） 詳しくは、農林課 有害鳥獣係へお問合せ下さい。



加茂市役所 農林課 有害鳥獣係  
担当：関山  
TEL 52-0080（内線413）  
FAX 53-4679

## 参考

### ○銃による狩猟等の体験研修会

4月27日（土）午前9時30分～午後2時30分 巻射撃場  
7月13日（土）午前9時30分～午後3時 長岡地域振興局

### ○狩猟免許取得希望者講習会

5月25日（土）午前9時30分～午後4時 新潟県庁 ※(猟銃のみ)  
6月1日（土）午前9時30分～午後3時 長岡地域振興局  
8月17日（土）午前9時30分～午後3時 三条東公民館 など

### ○狩猟免許試験

7月6日（土）午前9時受付 新潟県庁  
9月7日（土）午前9時受付 新潟県庁 など

※銃による狩猟等の体験研修会、狩猟免許取得希望者講習会、狩猟免許試験は事前申し込みが必要で募集期間及び定員が定められています。(定員を超えた場合抽選)

※上記以外、他の会場もあります。

全日程及び募集期間については、農林課有害鳥獣係へお問合せいただくかホームページをご覧ください。